

新型コロナウイルス感染症に関する市内小中学校における予防対策について

更新日：令和2年4月30日

新型コロナウイルス感染症に関連し、現在、市内小中学校では5月1日（金）までを臨時休業としていますが、児童生徒の生命・身体の安全確保を図るため、加賀市教育委員会では以下の期間の**休校期間を延長**することを決定しました。なお、今後の動向によっては、対応などを変更する場合があります。

1 市内小中学校の臨時休業期間について

5月7日（木）から5月31日（日）まで延長

※臨時休業期間の登校日は現在のところ設定していません。

2 部活動について

5月31日（日）まで活動中止とします。

保護者および関係者の皆様には多大なご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。